

いせさきインターネット安心安全活用宣言

- ・時代の変化に対応し、情報化社会で生き抜く力をしっかりと身につけさせます。
- ・家族で宣言をつくることで、子どもたちに主体的な健全利用を意識させます。

じっくり家族で話し合おう！

親子の会話で
子どもが
変わる

スマホで何しているの？
ラインはずしが不安？
あなたも、あなたの家族も、

あん しん
安心

つか ぼしよ
して使える場所や
つか かつ
使い方は？

家族で
つくる
輝く未来！

ゲームやスマホ
をやりすぎて
やらなければいけないことの
じかん わす
時間を忘れていないかい？

じ かん
時間

どれくらいにする？

ゲームやスマホでの
コミュニケーションの中でも、
ふだん せいかつ なか
普段の生活の中でも、

え が お
笑顔

せいかつ
で生活してほしいな。



【我が家のインターネット安心安全活用宣言】

インターネット端末の使い方について、時間や場所などのルールをつくろう！

自分と家族でつくったこのルールを守ることで、自律した未来の自分に近づこう！！

インターネット端末を持たせる場合は、
保護者が責任を持ちます。

インターネットを健全に活用させるため、
子どもの使用状況を把握します。

フィルタリングや機能制限を使います。

家庭

学校

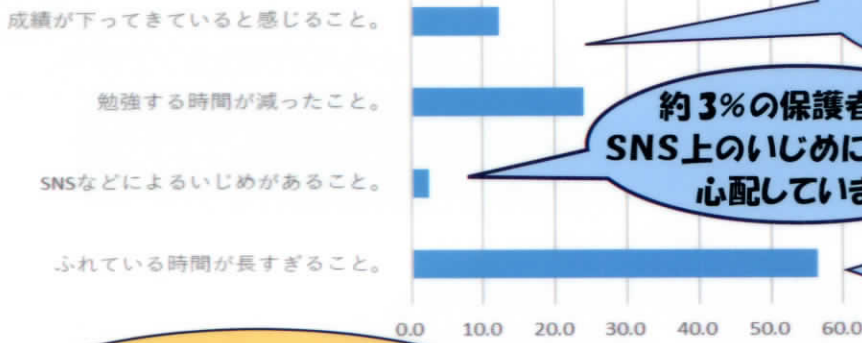
連携・協働

情報を目的に応じて選択し、活用する力を伸ばすとともに、情報モラルの育成に努めます。

ネットいじめの撲滅に向けて指導します。

今までと同様に、インターネット端末の
学校への持ち込みはできません。

インターネット端末を持たせて困っていること



成績が下ったり、勉強時間が減ったりしていることに困っている保護者もいます。

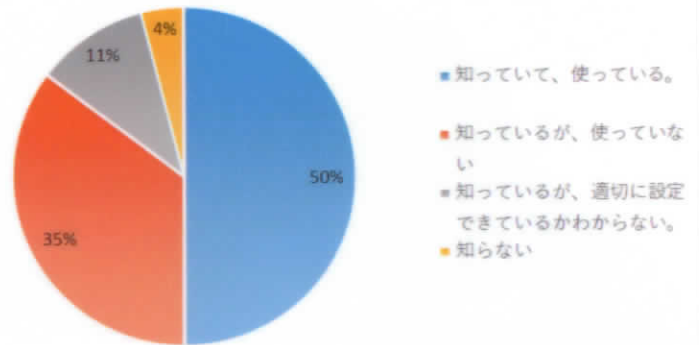
約3%の保護者が、SNS上のいじめについて、心配しています。

約56%の保護者が、スマホやゲームの時間の長さに関心しています。

約70%の保護者が、子どもたちが家族のルールを守ったり、節度を持って使ったりしていると考えています。

約50%の保護者が、フィルタリング等を適切に設定しないでスマホやゲームを使わせています。

フィルタリングや機能制限の設定について



保護者には、フィルタリング等を使うとともに、適切な利用の能力の育成等の努力義務があります。青少年インターネット環境整備法(第6条)や群馬県青少年健全育成条例(第28条)で示されています。



親が買ったスマホやゲームは、貸しているものと考え、家族で話し合って、健全に使うことを教えていきましょう。

仲間や集団の中で安心して生活できるように、ネット上でも、気持ちの良いコミュニケーションができる思いやりの心を育てましょう。

家族で食事したり、出かけたりして、家族の絆を深めましょう。

親子でインターネット安心安全活用宣言をつくきましょう。



保護者の皆さんへお願い

伊勢崎市PTA連合会として

- ・インターネット環境に関する研修会を実施します。
- ・各単位PTAでの取組を促し、支援する体制をつくります。
- ・時代の変化とともに、定期的にこの提言を見直していきます。

【ネット上のいじめ問題などの相談窓口】

24時間子供SOSダイヤル(文科省)
0120-0-78310(24時間受付)

【少年に関する悩み事のご相談】

県警本部生活安全部 少年課
027-221-1616(電話相談)